

VI 復興にむけて

震災復興に当たっては、本市の都市基盤を早急に復旧し、市民生活の安定と都市機能を回復し、市民や訪れる人が快適で安心して暮らせるまちづくりを進め、緑豊かな「国際文化住宅都市・芦屋」の復興を図ることを目的に平成7年2月9日に「芦屋市震災復興本部」を設置し、国際文化住宅都市建設の理念を継承しながら、単に復興・再生するのではなく、21世紀を展望し、誇りと愛着を感じる国際文化住宅都市を創生するため、まちづくりの目標に「魅力あるまちづくり」、「快適で安全なまちづくり」、「人と自然が共生したまちづくり」、「福祉が充実したまちづくり」、「ともに築き助け合うまちづくり」を掲げ、平成7年7月に「芦屋市震災復興計画」を策定して早期復興に向けて取り組んでいる。

消防本部は、「快適で安全なまちづくり」に向けて次の諸事業を推進している。

1 消防庁舎施設等の整備

消防庁舎は、防災中核拠点である市役所の機能補充施設と位置付けし、庁舎の防災機能整備に努めている。

- ・平成8年度 消防訓練塔の設置
- ・平成10年度 奥池分遣所の開設

2 消防体制の整備

消防体制の強化充実を図るため、平成8年度に8人、平成10年度に2人の職員を増員し、消防職員95人体制となり、緊急初動体制の充実強化に努めた。

また、平成8年度に女性消防団員10人を登用し、消防行政サービスの充実と消防団の活性化に努めている。

3 消防車両の整備

消防機動力と活動体制の充実強化を図るため、次のとおり消防車両の整備に努めている。

- ・平成7年度 水槽付消防ポンプ自動車（1-A型）の更新配備
救助工作車（Ⅲ型）の更新配備
多目的消防自動車（JOA寄贈）の配備
- ・平成9年度 消防ポンプ自動車（CD-1）（損保協会寄贈）の配備
災害対応特殊救急自動車の更新配備
- ・平成10年度 救急自動車（高規格）の更新配備
- ・平成11年度 はしご付き消防自動車（40m）の更新配備

救急自動車（高規格）の更新配備（救急車4台の高規格化完了）



■ 消防緊急援助隊

国内で発生した大規模災害時における全国の消防機関が相互に迅速な援助体制を確立するために平成7年6月30日に発足されたもので、本市も消防部隊、救助部隊、救急部隊の3隊を登録し、震災時の災害支援に報いるべく訓練に励んでいる。



4 耐震性防火水槽の整備

平成7年度に「耐震性防火水槽（60t）」を2基、平成8年度以降は、「耐震性飲料・消火兼用貯水槽（100t）」を各年度毎に1基設置して消防用水利施設の整備に努めている。

5 通信施設等の整備

防災情報、通信システムの充実整備を図るため、次のとおり情報通信施設の整備に努めている。

- ・平成7年度 計測震度計の設置（気象庁事業）
- ・平成8年度 気象観測装置の更新整備
全国共通波2波基地局の増設
消防団車両無線及び携帯無線機の配備
兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステムの構築（兵庫県事業）
- ・平成11年度 消防緊急通信指令装置の更新整備
気象情報（マイコス）受信システムの導入設置（市防災対策課事業）